

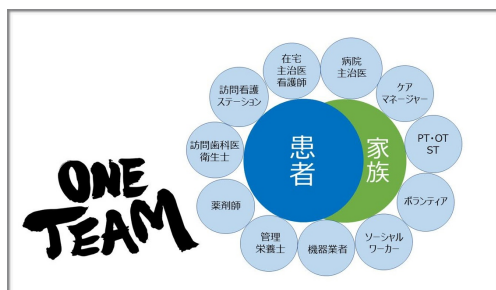
在宅×病院＝“ONE TEAM”

6月24・25日、日本在宅医療連合学会(新潟県)に行ってきました。『救急医療と在宅医療のより良い連携のために』というテーマのシンポジウムで登壇しました。ありがたいご縁があり、全国で活躍するパワフルな医師たちの中に並ばせて頂きました。私は“救急出身の在宅医”の立場から『在宅医療と救急医療、双方向の連携～ONE TEAMとしての病院と在宅～』というタイトルで発表しました。

在宅で診ている患者さんでも、在宅医が総合的に判断して病院に搬送することもあること(在宅⇒病院の連携)。その場合、送ったきりではなく、多くが比較的短期間で在宅に戻っていること(病院⇒在宅の連携)。総じて、「在宅⇄病院」の双方向の連携が重要であること。しかし残念ながら、病院医療者の一部は未だ「病院⇒在宅」の一方の認識しかないのではないか？

ということ。そこを改善していくには、在宅医がリーダーシップを執り、啓蒙のために発信していく必要があること。当院が力を入れている研修医・学生教育は、在宅医療の理解を広めるための大きな意味を持つ種まきであること。今後はもう少し年数を重ねた若手～中堅の医師を集めて育てていきたいこと(医師募集中です！)。などなど・・・日頃の経験を基に、いくつかの実例を挙げながらお話ししました。

会場は立ち見が出るほどの大盛況で、発表の後のディスカッションも熱を帯びました。課題は散在していますが、それを乗り越えようとする気運を強く感じました。在宅医療界の未来は明るい！



そして何より、「連携」を語るには、在宅医および在宅医療チームの質の向上が大前提です。病院に送る、病院から受けるだけではなく、在宅でここまでできる！というスキルは必須です。歩みを止めず、まだまだ、まだまだ進化しなければと感じました。ご期待ください。

(院長 ニノ坂 建史)





在宅療養中、体調の変化がなく、安定して過ごすためには食事をしっかり摂ることが大切です。また、それだけではなく、食事は療養中の楽しみのひとつでもあります。

それぞれの方の病状に合った食事を、美味しく食べるためのお手伝いをしているのが、訪問栄養食事指導を実施している管理栄養士です。介護する方が1日3回の食事を準備することは大変だと思います。食事作りが介護の負担にならないような工夫をアドバイスしています。

噛むこと、飲み込むことが難しくなった方へは咀嚼・嚥下状態に合った食事をアドバイスします。当院で実際に栄養食事指導を行った患者さんの中には、ペースト状の食事から始めて徐々に形のあるものが食べられるようになった方もいらっしゃいます。ご本人の食べたい意欲、家族の食べてもらいたい思い、それを最大限に叶えられるように関わる全ての専門職が連携していきます。食事作りが大変な時は便利なレトルトや冷凍食品もあります。口から食べられなくなり、胃瘻から栄養

剤を注入している方へは栄養剤の管理や、希望があれば食事をミキサーにかけて注入することもアドバイスしています。

在宅栄養専門管理栄養士は、誰もが地域で最期まで美味しく食べて幸せに過ごせるよう、「病気に応じた食事を工夫すれば、美味しく食べられる」そんなサポートを行っています。



一緒に調理することもあります



小児の患者さんにも訪問しています

次のようなお困りごとのある患者さんやご家族は、診察をとおして小淵までご相談ください。

- ・病気のため、食事に配慮が必要な方
- ・摂食嚥下障害がある方
- ・以前に比べて食欲や食事量、体重が減った方



管理栄養士による栄養食事指導

①指導内容

- ・食べやすい形態または病気に合わせた食事のアドバイス
- ・個々に合わせた対応、継続的な栄養食事指導
(介護負担が軽減できるアドバイス)
- ・栄養補助食品やとろみ剤などのアドバイス

②特徴

- ・医療保険、介護保険を利用してサービスを受けることができます。
- ・医師の指導に基づいて、月に1～2回の栄養指導が可能です。
- ・小児から高齢の方まで、年齢は問いません。



マイナンバーカードの保険証利用について

受付からのお知らせ

外来受診のみなさまへ

マイナンバーカードの健康保険証利用がはじまりました。同意していただくことで、過去の診療情報やお薬情報を医師と共有することが出来ます。なお、医療機関が取得するのは、医療情報のみで、マイナンバーを取り扱うことはございません。

外来受診のみなさまへのお願い

- 外来受診の際は、これまで通り健康保険証をお持ちください。
- マイナンバーカードをお持ちの方も健康保険証をお持ちください。
- 医療証をお持ちの方は、併せてご提示ください。
- より質の高い医療の提供のため、マイナンバーカードによる医療情報の取得にご理解とご協力をお願いいたします。



医療機関や薬局でマイナンバーカードをカードリーダーにかざすだけで使えます！
※かざした後、顔写真で本人を確認します。



消防訓練を実施しました

いざという時に備えて

小さなたねとの合同訓練

6月2日(金)、クリニックと小さなたねとの合同で消防訓練(初期消火→通報→避難誘導等)を実施しました。

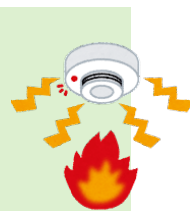
今回は、外来診療中(小さなたねは利用者の昼食の時間帯)の火災発生を想定した訓練で、12時30分にクリニックに隣接する「みんなのキッチン」の調理場より出火した設定で行いました。

当日は、小雨降るなかの訓練で、クリニックから消火器を持ち出での現場急行や屋外避難先までの避難誘導のほか安否確認等、天候が良い日の訓練とは異なる状況に困惑する様子が見受けられましたが、初期消火の失敗から、消防署への通報、安否確認までの時間はおよそ5分、迅速な訓練を行うことができました。

火災はいつどんな状況で、発生するか分かりません。いざという時に慌てず、落ち着いた行動をどの職員も行えるよう、これからも定期的な消防訓練に取り組んでまいります。



火災現場での初期消火



クリニック・小さなたね
それぞれ分かれて避難先での安否確認



水消火器を使用した訓練

Event 催し物・イベントのご案内



クリニックからのお願い



新型コロナウイルス感染症対策
～発熱時の受診について～

発熱もしくは風邪症状のある方は

お車の中で待機していただくか

こちらが指定した時間に

受診していただくことで

**発熱や風邪症状のある方との接触を
できる限り避けるようにしています**



発熱または風邪症状のある方は
まずはお電話にてご相談ください
受診できる時間や受診する方法について
ご案内いたします

にのさかクリニック
☎ 092-872-1136

症状や経過によっては、
他の医療機関へ受診をお願いする場合があります



**定期の受診、その他の症状で受診される方は
できるだけ12時までの受診をおすすめします**

皆様のご理解とご協力をお願いいたします

休診
のお知らせ

お盆期間中の診療について



休診 8月13日(日)～15日(火)

お盆期間中の診療は

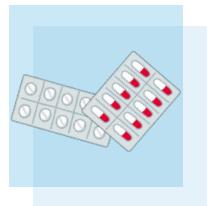
8月13日(日)～8月15日(火)を
休診とさせていただきます。



在宅訪問診療は8月16日(水)から

外来診療は8月17日(木)から通常通りの診療と
なります。

お手もとの薬の残数など確認
をお願いします。在宅訪問診
療中の患者さん、急を要する
患者さんにはできる限り対応
いたします。よろしくお願いします。



来院される皆さまへ



マスク着用をお願いいたします

感染予防のため、職員はマスクを着用して
います。来院の皆さまも、引き続きマスク
着用のご協力をお願いいたします。



		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
9:00	午前	外来診療		訪問診療	外来診療		
13:00		昼休み	健康教室		昼休み		休診
14:00	午後	訪問診療			訪問診療		
17~18:00		※外来診療			※外来診療		

- ※ 午後5:00～6:00の外来診療は、訪問診療の都合により診療開始時間が遅れる場合や診療ができないことがございます。診察をご希望の方は、事前にお電話いただくと幸いです。
- ※ 健康教室はしばらくのあいだおやすみします。